

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第2回福津市共働推進会議
開催日時		令和7年2月28日（金）午後2時から午後4時30分まで
開催場所		福津市役所本館2階 大会議室
委員名		（1）出席委員 嶋田 暁文、依田 浩敏、奥 弘子、富松 享一、中川 孝晃、宮木裕子、山口 覚、山田 雄三 （2）欠席委員 小林 真理
所管課職員職氏名		市民共働部長 香田 知樹 市民共働部地域コミュニティ課長 谷口 篤 地域コミュニティ課市民共働推進係長 井上 真智子 地域コミュニティ課郷づくり支援係長 向井 恭子 地域コミュニティ課郷づくり支援係 折居 鈴香
会 議	議 題 （内 容）	・ 実行プランの進捗状況 ・ 郷づくり推進条例（仮称）について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	・ 次第 ・ 実行プラン ・ 資料① 郷づくり推進条例（仮称）の概要 ・ 資料② 実行プラン進捗状況 ・ 資料③ 郷づくり推進条例（仮称）素案作成に向けた協議会へのヒアリング結果 ・ 資料④ 他自治体条例比較表（筑紫野市・八代市・豊中市） ・ 資料⑤ 他自治体条例比較表（横須賀市・京都市・金沢市） ・ 資料⑥ 他自治体条例比較表の黄色部分の抽出 ・ 資料⑦ 比較表から得られる知見及び論点
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 委員による確認
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 会長あいさつ

2. 実行プランの進捗状況

事務局

資料②をもとに、実行プランの進捗状況について説明。

<柱1 郷づくり推進事業交付金のあり方>

会長

時間外手当の支給について、「令和8年度積算方法改定と併せて確定させる」とはどういうことか。

事務局

本給の上限撤廃や時間外手当の導入は、とりあえずやってみるということで始めたため、令和8年度の算定根拠の見直しの際、今は雇用経費だけを切り分けて算定をしている部分を、切り分けずに算定するのかどうかは、併せて検討が必要ではないかということだ。

会長

内部的にそうかもしれないが、ここに書く必要があるかどうかは疑問である。逆に混乱してしまう気がする。

委員

ここには明記されていないが、自主財源についてもまだ認められていない。

会長

自主財源については、実行プランに含んでいなかったか。

事務局

関連が大きいところとしては、「余剰金の繰越上限額の見直し」になるだろう。協賛金のように、協議会の皆さんの努力で得られた収入についても、100万円の繰越上限の中に含めて計算しているため、その部分の調整が必要である。

会長

自主財源の部分だけでも先にできないのか。

#### 事務局

したいとは思っている。自主財源の確保だけを先に導入させるのではなく、令和8年度の積算根拠の改定と合わせて考えたかどうかという庁内の意見もあり、実現ができてないというのが現状である。

#### 会長

繰越上限金額を緩和する話と、自主財源を組み込むかどうかの話は別立ての議論であるため、そこは分けて考えたほうが良いのではないか。

#### 委員

分けて考えられないのかという意見は、協議会からも出ている。

#### 会長

併せて考えようとする積極的な理由は何か。

確かに、交付金の積算方法に不満があるため、余剰金については併せて考えるというのは分からなくはない。一方で、自主財源については、その問題とは関係なく処理できそうな気がするがどうか。

#### 事務局

例えば、交付金の中で余剰金が90万円、協賛金が20万円あった場合、今まで通りいくと10万円市へ返還というところが、自主財源を認めると、その20万円が返還金から外れることによって、10万円は返還しなくて良くなる。協賛金がどういう形で使われているか、事務局も具体的に把握ができてないため、精査に必要な情報や資料を集めている段階であり、財政部局ともまだ話がまとまっていない。

#### 会長

交付金は、あくまで最低限の活動を担保するための資金だと考えるべきである。公金が原資である以上、地域側も使途内容をオープンにしておく必要がある。行政側からの一定のチェックも必要だろう。それに対し、地域の人たちが自分たちで集めてやっている分についても行政が監査するという発想は筋違いではないか。自分たちで集めた分については分けて考えたほうが良いと思う。

交付金は、最低限の活動や地域の中で必要経費として出しているため、そこはしっかりやっていただく。それとは別に活動し、協議会の努力で得た部分については、交付金に混ぜる必要はないと思う。繰越上限の100万円については、引き続き検討をお願いする。

審議会としては、「自主財源は交付金と別で考えて良いのではないかという意見が強かった」「もし可能であるならば、その分だけでも令和7年度からスタートしていただきたい」ということを、再度財政部局に話を持って行き、調整していただきたい。

余剰金100万円の繰越上限額の緩和については、ある種、自主財源の部分が認められてしまえば、そこまで検討が必要ないのかもしれない。自主財源と積算方法の改定の問題など、いろいろと連動させてしまうと複雑になる気がする。

#### 委員

基本はボランティアのような形で活動しているため、税金で交付される交付金は、無駄なことには使いたくない。郷づくりの原点は、行政にやってもらうより、自分たちでやったほうがコストもかからず、地域交流にもなるからということだったと思う。確かに、100万円を超した額は、全て市に返還するという点については疑問に思うこともあるが、上限額の緩和にこだわるよりは、自主財源の返還はなしになったほうが良いのではないかと。そうすれば、自主財源については、自分たちが努力して稼いだ分であると地域の人にも説明でき、自由度も高まると思う。

また、監査に関して、郷づくりは会計中心の監査を行っており、業務監査までは行っていない。長年監査をされている方からは、本当は業務についても言いたいことがあるが、あくまで自分たちの監査は金額のみを依頼されているため、踏み込んで言えないという声も聞く。

#### 会長

監査内容については、各郷づくり推進協議会の判断になると思う。協議会で、業務監査までお願いする形をとると良いだろう。

業務監査までされたら困ると言われる人がいて、業務内容まで言及しにくいということであれば、行政側から「協議会の運営をより良くしていくために、業務の監査についてもやってもらうというのも一つの手である」などと言ってもらえれば、協議会側も導入しやすくなるかもしれない。ただし、強制することはやめていただきたい。

#### 委員

数値的な監査しかできないと思い込んでいた。

地域予算制度の周知については、協議会でも毎年自治会長へ説明している。自治会長は1年交代が多く、昨年と比較して自治会への配付額がどのくらい変わったかということには興味を示されるが、地域予算制度については、あまり理解していただけていない。自治会長説明会の短い時間で、地域予算制度の仕組みを理解してもらえるのか疑問である。

#### 事務局

交付金の申請手続き等については毎年説明しているため、交付金は何のためにあるのかという話に絡めて説明する予定である。

#### 委員

本来は、各協議会が自治会長へ、この地域はこのように配分しているといった説明をすることが基本だと思う。

#### 事務局

双方向からお知らせしていこうと思う。

会長

「地域予算制度の趣旨は、市から交付された割合のまま自治会に渡す必要はなく、郷づくりのビジョンに基づいて、各自治会への配分を柔軟にするための仕掛けだ」ということを説明していくことが必要だろう。

今回、自治会長説明会でも説明する予定なのは、本来は、協議会から自治会にその旨を説明してもらうことが筋ではあるが、なかなか納得いただけないということも想定されるため、市からも同様に説明することで導入しやすくなるのではないかという趣旨だと思う。

その際に、現にこのように配分を変えている例もあるということ、併せて説明すると、勇気づけられるであろうし、柔軟な配分をしやすくなるのではないか。説明しても納得していただけないという場合には、そもそも郷づくりのプランの中で何を重視してどこに力を入れて郷づくりに取り組むのかについての理解が十分できていないか、そもそも郷づくりのプランがそのような明確な方向性を欠いたものになっているということだろう。その場合には、郷づくりのプランの見直しが必要だと思う。どこに力を入れてやっていくのかということ合意形成し直す中で、配分を決めていくことが必要だろう。

委員

資料③の2ページ目に、『「地域予算制度」が自治会に浸透していない。市にも周知に力を入れてほしい』とあるため、市からの周知があれば理解が深まるのではないか。

事務局

自治会に限らず、協議会の中にも地域予算制度自体をご存じない方もいる。主である協議会だけでは説明が難しいところもあるため、市も一緒に協力してやってほしいという声を受け、今回の自治会長説明会で説明することとした。

<柱2 郷づくり交流センター等の拠点のあり方>

委員

交流センターの設備については、地域ごとに差があるように思う。神興地域は、東福間中央公民館があり、公民館のほうが設備も充実しているため、自治会や一般の方が交流センターを利用されることはほとんどない。

交流センターは利用手続きについても、複雑で使いづらい。東福間中央公民館はその場で予約、支払いができて使いやすい。また、飲食についても交流センターは制限があり、今後も利用率上昇の見込みは望めないだろう。

会長

資料に挙がってきているのは、令和6年度から実施したものだが、飲食の問題などはいつから検討する予定になっていたか。

事務局

令和7年度からできるところは緩やかにしていこうと思っている。  
飲食というのは飲み会のことか。

会長

今は、飲酒はできないが食事はできるのか。

事務局

できる。会議中の茶菓子や、イベント時のお弁当などが中心だと思う。なお、交流センターに調理施設はない。

会長

飲み会の場は個人的に必要だと思っている。市から言い出すのは難しいため、ぜひ協議会でまとまって市へ意見書を出していただき、この審議会の場でそれを後押しする形で実現するようにしたい。

使い勝手の問題や申し込み手続きについても実行プランに挙がっていたと思うが、進捗状況はどうか。

事務局

10月2日に実施した「利用しやすい郷づくり交流センターに向けた情報交換会」の中でも、「誰でも利用しやすいように条件等を緩和するのはどうか」という意見が出た。これについては、「協議会の予定は先に予約を入れているため、一般の利用者に広く開放するよりも、従来どおり協議会の活動を優先的に予約できたほうが良い」という声が多かったように思う。

また、委員も言われたように、申請の手続きや支払いに手間がかかっているのが現状だ。PayPay等で、その場で払う方法がないか検討したが、交流センターには市職員が常駐していないため導入できないようだ。支払い方法の修正や、何かトラブルがあった際に、パソコン上でシステムにログインする作業は職員しかできないそうだ。

会長

せめて、どの時間どこの部屋が空いているかはホームページで確認することはできないか。

事務局

開館時間の空き状況は確認できるが、休館日の空き情報はホームページでは確認できない。休館日や時間外の利用が多い自治会は、ホームページでは空き状況が確認できていないというのが現状だ。

会長

ホームページ上で空き状況が確認できるということを、どの程度周知できているかも重要である。

事務局

その点を更に周知することで、使いやすさにつながる場所はあるかもしれない。

会長

使用料は必ず取らなければいけないのか。交流センターで営業活動をしなないのであれば、必ずしも徴収する必要はないのではないのか。

事務局

受益者負担は望みたい。

事務局

使用料は、市の施設全体で見直す話が出ており、交流センターもその施設に該当する。使用料を無料にすることは難しい。

会長

使用頻度が高く、競争が生じている需要を制御するために料金制を入れ込むというのは納得いく。しかし、そうでないなら、別の考え方もありうるのではないのか。料金制を採用することで交流センターの自主的な運用を実現するという筋も考えられないわけではないが、使用料の収入のみでいろいろと賄うことは実際には難しいと思う。

事務局

使用料自体の収入は少ない。全額免除になっている団体も多い。

会長

交流センターは、住民と郷づくりのための施設であるため、他の公共施設とは切り分けて考えて使用料条例からは外し、指定管理等を導入して使用料についても郷づくりで自由に決めることができるようにすることも一つのありうる考え方だと思う。もし、使用料を取らないとすれば、利用に関する手続きがかなり楽になるはずだ。

雲南市や他の小規模多機能自治ネットワーク内の自治体に、施設使用料の取り扱い等をどのように行っているか聞いてもらいたい。この話は、令和7年度でも行うということなので、引き続き検討していただきたい。

委員

今までは、情報交換会のような場はなかったため、令和6年度の進捗状況を見ると進んでいると思う。

飲食については、個人的には、できないことは飲酒ぐらいなのではないかと思う。2月に、餅つき機でついた餅を小学校の家庭科室で調理し、交流センターで雑煮を食べたり、餅を持って帰ったりするイベントをした。参加者は250人ほどで、初めて交流センターに来られた方もいた。飲食が絡むイベントになると、普段交流センターを利用しない方も来られるため、交流センターを知ってもらう機会にもなる。

神興東の場合は、会議やイベントの予約で会議室がほとんど埋まってしまっているため、利用に関する自由度が高くなると、協議会としての利用ができなくなるのではないかという心配がある。一般の方の、時間外や休館日の利用ができるようになれば、若い世代や働き世代の方にも使いやすくなり、利用が増えるのではないか。

#### 会長

夜間や時間外の利用も含め、もっと協議会で自由に判断できるようにしたほうが良いと思う。

どんな場合も失敗は生じる。そこを、失敗しないように制御してしまうのではなく、失敗しながらより良いものにしていくことが大切であり、それこそが自治であると思う。

#### 委員

福間の交流センターは、どの交流センターよりも会議室が狭い。活動事例紹介に挙がっている「スケッチコンクール」や「語ろう会」のような取組みができれば、普段関わらないような人ともつながれると思うが、会議室が狭いことが原因で人を呼べないため、うらやましく思う。

一方で、協議会の空気感はとても開かれていて雰囲気が良い。交流センターにいる方々は、いろいろな方とつながりを持っている。私が交流センターに少し顔を出した時にも、いろいろな人がちょっと立ち寄っている感じがみられる。ハード面ではない部分で、人を呼ぶ工夫もできるのではないか。

#### 会長

例えば、空き家をDIYしながら、地域を盛り上げるための場所として活用してくれるというのであれば、空き家を提供しても良いと思っている方もいるだろう。DIY等に係る費用も多少工面しながら、空き家を活用できると、スペースの不平等感も緩和され、空き家問題の解消にもつながる。そういったことも今後考えていく必要があるのではないか。

委員の言われるとおり、ハード面だけでなくソフト面でも人を呼ぶ仕組みはある。これまで行ってきた情報交換の中身は、ハード面に偏っているため、ソフト面での取組みを共有することも必要だろう。

#### 委員

これから3年間、取組みの進捗状況を会議の場で確認、改善していくことになると思う。この資料を見れば、行政側がどういう取組みをしたのかということ分かる。一方で、例えば、会計のノウハウ集ができたことで、協議会側が助かったと思っているのか、あまり活用していないのかといった、協議会側がどう受け取っているのか、協議会側の意識にどう変化が生まれているのかは、この資料だけでは読み取れない。会議の場で行政の結果報告を聞くということだけを3年間行っては、地域の実態としてはあまり変わっていないということにもなりかねない。

実行プランを実施して、地域がどれだけ変わった、変わっていない、これはとても助かった、これはあまり効果がなかったなど、毎年協議会からフィ

ードバックしてもらい、その回答を基にこの場で議論して、助言やアドバイスをしていくという方法が良いのではないかと。簡単なアンケートでも良いので、協議会に意見を聞いてもらいたい。

会長

協議会によって状況が違うということも分かったため、全協議会に意見を伺った方が良いでしょう。

情報交換会を実施して取組み状況の共有はできていると思う。拠点に来てもらえる取組みというと、イベントに来てもらうというイメージがあるかもしれないが、ふらっと立ち寄ってもらうということも含まれる。例えば、懐かしさを感じるようなものを置いてみたり、玄関や縁側に暖簾を付けて外との境界を曖昧にして出入りしやすくしたり、飲み物を用意していつでも来られるという大義名分を作り出したり、何をして過ごしても良いという自由度を確保して各々の過ごし方を共有してあげたり、創造的な欠如を通じて関わりしろを作ってあげたり（例えば、扇風機がない場合に、余っているからと扇風機を持ってきてくれる）といった情報も提供してあげると良いのではないかと。

また、会計ノウハウ集などはホームページに掲載してもらいたい。取組みが外部からも分かれば、注目されて現場へのヒアリングや視察等も増え、協議会としても見られているという感覚が出てくるだろう。

### <柱3 人財育成・確保>

事務局

キッカケラボはコネクターが中心になって現場を回してくれており、今年度の相談件数は1月末現在で275件である。そのうち、郷づくりに関係する（自治会含む）相談が26件あった。例えば、福祉とネイルを組み合わせた活動をされている方から、「郷づくりの活動として生かしてもらえないか」という相談を受け協議会につないだように、何かやりたいテーマがあるが、まだ地域とつながっていない方をおつなぎした事例もある。一方で、26件のうち11件が、協議会側から「こういうことができる人はいないか」という相談や、「担い手が入ってこないのが困っている」「広報の作り方に長けた人を紹介してほしい」と協議会の会長や役員の方々が自らキッカケラボに来られ、相談してもらえることも増えてきた。「キッカケラボなんて必要ない」と言われた令和2年度を思い出すと、コネクターの方々のおかげで、少しずつ雪解けが始まり、協議会との関係性の構築ができ始めているように感じる。

会長

26件の相談のうち15件は、個人の方からの相談か。

事務局

個人や団体の方からの相談である。

#### 委員

福間南小の6年生が、地域のことを分野ごとにいろいろと学ぶという授業で、地域の未来について学ぶクラスがあり、そのクラスの子たちが、地域の未来を考える場所だからということでキッカケラボに来た。それから、「市内の放置竹林の問題について深く知りたいがそのような機会はないか」という相談を受けたため、放置竹林に関する活動を継続して行っている神興郷づくりを紹介した。後日、一クラスの授業を受け入れていただいた。実際に竹林に行き竹を切ることで、竹を1本切るのにどのくらい労力がかかり、竹林をきれいな状態に保つことがいかに大変なことなのかを子どもたちに体験してもらった。その上で、活動を始めたきっかけや思いを伝えていただいたという事例も今年度あった。

#### 事務局

子どもたちが、地域と関わった活動等についても発表するコミュニティフェスタというのがあり、福間南小の子どもたちが、戦隊ヒーローに扮して、神興郷づくりの活動を紹介してくれたそうだ。1年間の取組みの中で、小学生たちの心を動かした事例にもなったのではないかなと思う。福間南郷づくり地域の子もたちだが、神興郷づくりの皆さんが、快く受け入れていただきとても有り難かった。

#### 委員

私たちも非常に勉強になり楽しかった。この取組みは、全小学校でやってもらいたいと思った。子どもたちには、中学生になったらぜひボランティアで参加してほしいという話をした。次代を担う子どもたちに話げできたことはとても良い機会であったため、今後も続いていくことを期待している。

#### 会長

ぜひ各学校にも情報提供していただきたい。受入れが大変かもしれないが、できる範囲で受け入れていただくと良いだろう。

相談件数275件のうち、郷づくりに関する相談件数を除いたものについては、どのような相談があったのか。

#### 事務局

キッカケラボでは、福祉、環境、文化、音楽等の活動をされている登録団体が83団体ある。相談内容としては「登録団体にボランティアに来てほしい」「少し時間ができたから、学生が夏休みのうちに何か活動したい」「理学療法士として、身体を動かすスキルを地域に生かしていきたいと思うが、どうしたらいいかわからない」等があった。福津で何かやってみたいという方の相談場所であるが、やりたいことがあって来られる方もいれば、やりたいことがまだ分からず来られる方もいる。そういう方には、キッカケラボの登録団体の取組みを1日だけ体験できる「ふくつたいけんプログラム」に案内したりもしている。

企業の方からの相談も少しずつ増えている。無償のボランティアというよりは、少し実費はもらいながら、企業が社会貢献の意味でという相談も多くなりつつある。

#### 会長

島根県の奥出雲町の三沢地区という地域があり、三沢地区では「みざわチャレンジ応援金」を創設している。これは2種類あり、5人以下でもまずはチャレンジしてみたいという方に最大3万円を提供するものと、2、3年継続して取り組むことを前提として5人以上で取り組む方には最大15万円を提供するものがある。コンサートや麻雀教室等、提案された取組みに対して助成金を出す仕組みを地区で設けている。

協議会でもこのような取組みを設けておくと、地域で何かやってみたいという人が出てきたときに、協議会につないであげることができる。キッカケラボができたことにより、地域の受け皿を作っていく余地が高まっていると思う。

#### 委員

キッカケラボにも、時々、郷づくりのことが知りたいと相談に来られる方がいるが、協議会につないだ先で何ができるのかという部分が地域によって異なるため、どこにつないだら良いのか迷ってしまう。その場合に、会長が言われたような取組みをしている協議会があれば、つなぐことが可能になるため、つなぎしろとしては非常に有り難い。

#### 会長

全般的に、地域側がやってほしいことを前提に関わってもらおうとする姿勢が多い。関わってもらう人を増やそうとするならば、相手側のやりたいことに寄り添っていく姿勢が大切である。そのために、チャレンジ応援金のような制度を各協議会で設けて、そこを関わりしろにしていくというのは有効だろう。

#### 委員

5年前に三沢地区に関わっていたことがある。会長が言われたように、やりたいということをサポートする姿勢は本当に大事だと思う。

以前、若い人にはタスクでお願いしたほうが良いという話が出ていたが、例えば、「ウェブの使い方が分からないので教えてほしい」等、タスクでお願いすると、若い人もやってくれるというケースは多い。

私は場を開くだけで携わっていないが、栄養士をされていた方が、定年退職後に地域に何か恩返ししたいということで、津屋崎の一角の古民家を使って、毎月1日に近所のおばあちゃんたちを集めて食事会をしている。最初は宅配サービスをやろうと言っていたが、それは結局1人暮らしの人は1人でご飯を食べることになるため、出歩く理由を作って集めた方が良いということで食事会になった。

主催者の方が「取組みを始めて1年半経つが、おしゃれをし始めたり、少女のようにキラキラ輝いてきたり、参加者のみなさんに少しずつ変化が見ら

れる」と言われていた。また、集まる度に、勉強会等も行っており、それもまた地域の人はずごく楽しみにされている。この前は、地域の Youtuber を呼んで、スクリーンに YouTube を映し出して、みんなで YouTube を見たりしていた。

また、市の事業がなくなったことを機に「プチ起業塾」といって、地域で 2、3 万円稼ごうという取組みを始めた。今年度から、60 代、70 代、80 代の方に対し、プチ起業塾を開催した。茶話しているうちに、実は縫物が好きだとか、家に古布が眠っているという話が出てきて、結果的にお直しの受付を旧糶屋で始めてみることになった。他にも、若い方の「おしゃれな箸袋を持ち歩いたらカッコいいのではないか」という意見から、箸袋を作るワークショップをみんなでやろうという話も出ている。

このように、私が何か主体的に動かなくても、「やりたい」という声に「やったら？」と後押しすると、やりたい人が主体的にいろいろと動いている状況が生まれている。場所があるからできている部分もあるかもしれないが、場所が無くても「やりたい」という声を協議会が後押ししてあげると、そこからいろいろなことが起きるのではないかというのは、実体験として感じている。

会長

委員の話にもあった、取組みを始めるきっかけとなった対話の場を、どのように作っていくかが重要だろう。

委員

定期的に茶話会をやるといったことは大事だと思う。

会長

茶話会の場に、緊張せずに参加できる、立ち寄りたくなるような仕掛けを作ることが大切だろう。例えば、好きな音楽を紹介し合い、なぜその曲が好きなのか、好きになった背景は何か等を語ってもらいと、その人の人生が引き出されてくる。その対話の場から生まれた新しい動きを、協議会がバックアップしていけるような仕掛けを作っていくと良いのではないか。

今までの協議会には、役員の自分たちでどうにか盛り上げなければいけないという発想があったかもしれないが、協議会がバックアップする仕掛けができると、協議会はその人たちを応援するだけで良くなり、地域も盛り上がっていく。自分たちが活動する事業団体の形ではなく、団体として誰かを応援して地域全体を盛り上げるという形があって良いと思う。

委員

何か新しい動きが生まれるような対話の場の状況を作るために最も大切なことは、対話とファシリテーションである。ディベートではない話の仕方、ものの考え方というのが大事だということをお伝えすると、その場の雰囲気が変わっていくことを実感することがよくある。

例えば、とある自治会長から「会議の場でみんな意見を言わない」と相談されたことがあった。そこで、「自治会長はそのように言われるが、実は言

えない環境を作っているのは、もしかしたらあなた自身かもしれない。意見を言っても、それは無理だとか、時間がないと言われ、どうせ言っても無理だと思っているから意見を言わないだけかもしれないよ。」と伝えて、対話という考え方について少しコツをお伝えすると、「この間会議でやってみたら、みんなすごく意見を言ってくれてびっくりした」ということもあった。対話のコツを学ぶということも非常に大事なのではないか。

会長

以前、福岡女子商業高等学校の柴山校長と話した際に、委員の話になり、「未来志向の議論をする際は、古いものを取り入れた場で議論すると、その古いものを残そうとして過去に頑張った人たちがいると認識し、前向きな議論ができる」というような話を聞いて、非常に腑に落ちた。

委員

未来を考える時には古い建物か、古いものを置いて考えると良い。

会長

場の空間一つでも、前向きな議論が引き出されるということを教わった。

委員

私に関わったある組織では、約50件の取組みに対する5年間の成果の振り返りにおいて、初年度は頑張って取り組んだが、残り4年間の成果は0件だったということがあった。そうなった理由は、取り組む項目は書いてあるが、何をしなければいけないのか、なぜそれをしなければいけないのか、到達点のイメージが全くできなかつたため着手していなかったからだそうだ。

実行プランでも、3年後にどういう状態が理想的なのかという共通のイメージを持っていたほうが良いだろう。「参画しやすい仕組みづくりの提案」に少し表れているが、ビジョンがないまま取組みだけを行うと、ビジョンに向けて取り組んだ内容というよりは、たまたま起こった状況を取組み内容に当て込んだだけということになりかねない。ビジョンが詰まっていない項目は、改めて詰めておく必要があると思う。

会長

「参画しやすい仕組みづくりの提案」の元々の趣旨は、「協議会がやりたいことに参加してもらうのではなく、やりたいという個人の想いに寄り添うことが大切」「一度関わったら抜け出せない恐怖感があるため、タスクごとに「これだけやれば良い」と安心して参加できる関わりしろを増やさないといけない」といったことを、協議会の方に学んでいただくことだったと思う。

学ぶ場を企画してもらえれば、例えば、私が全般的な話を、委員がファシリテーションや対話の重要性についての話をするすることで、一つの講座になるだろう。役員の入替わりが多いならば、定期的にその場を開催すると良いだろう。これまでの協議会のやり方を転換していくということが、この方策で目指す姿だと思う。

また、情報提供にある総務省の調査研究報告書は270ページほどあるため、そのまま渡されてもなかなか読もうとは思わない。この部分に注目してほしい等、資料を基に本来伝えたい内容を伝えていくといったように、情報提供の仕方を工夫すると良いだろう。

#### <柱4 市の関わり方>

##### 委員

前回の代表者会議で、「“郷づくり”という名称を変えてはどうか」という意見が半数以上の協議会から出た。

##### 会長

それは、「郷づくり推進協議会」という名称を別の名称に変えるということか？

##### 委員

おっしゃるとおり。市民にも分かりやすい名称に変えたらどうかという意見であった。

##### 事務局

「郷づくり」を用いた経緯としては、設立当初に「郷づくり」という名称にしようと思ったことと、行政が郷づくりを推進するプランとして平成30年に作成した「郷づくり基本構想」において、改めて名称について話し合いがされた結果、「郷づくり」という名称のままいくと再定義されたことから、今も使い続けている。

##### 委員

個人的には「郷づくり」という名称は、故郷をつくるという感覚がして気に入っている。その上で、2つの視点から話すと、1つ目に、古いという考え方もあると思う。若い人たちが入るといった気持ちにならないのは、もしかしたら名称も影響を及ぼしている可能性もある。例えば、社長のことはCEOと呼ぶように、新しい感があるという点においては、若い人たちも「自分のまちは最先端を行っているのではないか」と思える名称に変えるという方法はあるかもしれない。

2点目に、代表者会議の役員の方々は、相対的に言うと、ある年齢の男性の方々が多く、その方々の価値観として意見されているということだ。女性や若い人の価値観も含めて判断しなければ、見誤ってしまう可能性もあるかもしれない。様々な世代や性別の価値観を併せて考えていくと面白いのではないか。

##### 会長

中学生や小学生にどんな名前が良いか投票してもらおうという方法もあると思う。他自治体では、認知度を高める手段として、実施している例もある。

委員

確かに、「郷づくり」という名称がなかなか浸透しないということはよく言われているが、新しい名称を最終的に決めるのも、代表者会議の代表者であるため、ある一定の年齢の方々が良いと思って決めた名称が、他の世代の方々にも良いと思ってもらえるかは分からない。

私の感覚だと、地域の方は「地域で楽しいことをやっているから行ってみたら、郷づくりの取組みだった」というように、どの団体が行っている取組みかはあまり気にしていない方が多いように感じる。そのため、名称が変わったからと言って、協議会に行こうと思う方がすごく増えるとも思えない。

名称を考えるよりも、いかに多世代の方に魅力を感じてもらえるか、取組み内容を考えていく方が効果的な気がする。「郷づくり」という名称もなかなか浸透しなかったのに、今新しい名称に変えると、その名称が浸透するまでにまた時間がかかると思う。

会長

私も含め、ある一定年齢以上の男性は、組織を作りたがったり、名前にこだわったりする傾向があるのかもしれない。

委員

名称を変えたほうが良いと言われている方から、名称の代案は出ているのか。

委員

代案は出ていない。「郷づくり」という言葉から「コミュニティ」を連想することが難しく、郷づくり交流センターも市民のための施設だということがイメージできないという意見があった。

委員

愛称ではなく「コミュニティ協議会」や「自治会連合会」といったイメージしやすい名称に変えてはどうかというご意見か。

委員

おっしゃるとおり。

会長

その目的であれば、愛称にコミュニティと付けてあげることで、コミュニティ組織ということは連想できる気がする。

委員

地域担当職員の役割の明確化について、行き詰まっていると言われていた内容について、詳しく知りたい。

事務局

この会議の地域視察等で協議会の声を聞いたとき、「どこまで職員がやってくれるのかが曖昧で分かりづらい」「職員がどこまで関われるか、どこま

で協議会が主体であるのかを明確化してほしい」という声があった。しかし、実行プランを進めていくうえで、明確化することが難しいと思った。また、そもそも明確化することが本当に良いことなのだろうかとも思った。役割をはっきりと線引きして書くことによって、お互いの柔軟性はどうなってしまうのかを考えたら、どう進めていけば良いか分からなくなった。

#### 会長

業務レベルの細かい明確化はやるべきではない。一方で、「こういうことはやってはいけない」「こういうことを心掛けてやってほしい」ということは明確にしたほうがいい。

例えば、人材育成のために地域担当職員制度を設けている、長野県の飯田市等を参考にしながら進めていただければと思う。

#### 委員

資料③のヒアリング結果を見て、協議会はこんなに市に関わってもらいたいのかと感じた。私は、郷づくりの立ち上げの頃のメンバーとして関わっていたが、その頃は、協議会に権限と財源をもらえたら、自分たちで企画してやりたいという声が強く、むしろ、あまり市には関わってほしくないという感じだった。

それが今は、「市がもっと引っ張ってほしい」「市が決めてほしい」「市が伴走支援でがっかりした」という声が上がっていることに驚いた。以前は、「協議会は市の下請けではない」と言われていた役員も多かった。今の役員の方は、市にどのような関わりを求めているのか、役員の方々の中でも皆同じ意見なのかが気になった。

#### 会長

その点は、先ほど出てきた講座等を通じて、今一度原点を説明させていただく機会が必要だろう。

「協議会に自由にやってくださいと言いながら、細かく縛りすぎてしまい、他方で、協議会がアドバイスを欲しいと思っている部分は、放置してしまっていた」というこれまでの市の関わり方の問題性を解決するというのが、この明確化のそもそもの話である。

代表者会議のあり方では、代表者会議が市からの伝達と市へ不満を言うだけの場になっている現状を変えていこうという話だったと思う。そのため、未来志向の場の設定というのは、例えば、代表者会議を機能化させていくためには、「事務連絡は事務レベルでの打ち合わせで伝える」「協議会の不満については、審議会の場を活用する」「代表者会議は、代表者間の情報共有や、前向きな議論をしていくための場にしていく」ということがゴールだったはずだ。

進捗状況を見ていると、進捗状況に書かれた具体的な取組みが、そもそものゴールから少しずれてしまっているものがあると思う。先ほど委員も言われたように、進捗状況で書かれていることは、果たしてゴールに向けての手立てになっているのか、今一度見直してもらったほうが良いだろう。

協議会同士のつながりづくりで、拠点を順番に回っていくのは良いアイデアだと思う。当初は、協議会同士の家庭訪問をするという話だったと思う。それ自体は、協議会同士で話し合っただけで自由にやっても良いが、市が関わることで、より円滑にできるということであれば、調整してあげると良いだろう。

一方で、市が協議会に対してやることを指示するような関わり方は、絶対にしてはいけない。もし、協議会が市にその関わり方を求めているのであれば、その関わり方は違うということ、市は言わなければならない。市から言いづらいのであれば、何らかの場で審議会側から言わせてもらえたらと思う。

#### <柱5 その他>

##### 委員

広報ふくつ裏表紙でのPRは、今後も継続してほしいという要望が出ていた。

##### 委員

情報発信に長けている協議会もあれば、苦手としている協議会もあるため、協議会の不得意な分野をフォローしていただけるのは有り難い。

##### 会長

SNSでの情報発信を市が行っていることは、良いことでもある反面、協議会の関わりしろをなくしている部分もある。若い人に限定的に関わってもらい際に、SNSは良い関わりしろになる。当面は市で行っていくが、いずれは協議会が若い人の関わりしろとして運用してもらうのが良いだろう。

また、地域コミュニティを応援するような部活動を設けている学校もある。その部活で、SNSの運用や取材を行ってもらうようお願いするという方法もある。

自治会加入の手引きは、札幌市や静岡市などを参考にされると良いだろう。自治会も、やることを押し付けてしまっていたり、限定的に関わる仕組みを作ってこなかったりしたことが非常に大きな問題だと思う。自治会加入を促すのであれば、自治会のあり方も変えていかなければならない。例えば、イベントや会議の統合、自治会長の業務を可視化し、他の役員への細分化や限定的な関わりしろの構築等が必要だろう。それを自治会単位で行うことが難しければ、第三者が関わってサポートしてあげる必要があるだろう。

##### 副会長

自治会の加入率はどこも問題になっているが、良い解決策等はあるか。

##### 事務局

加入率とは直接関係はないが、新規自治会を立ち上げることがある。規模は小さいが、子育て世代の方が多い地域で、市は自治会の必要性などが十分

に伝わっているか心配しながら進めるが、実際はそんなことはなく、むしろ、積極的な方が多い。

自治会を立ち上げるための準備委員を募る際も、「自分たちが住む地域のことだから」「減多にない機会だから」と立候補してくださる。立ち上げに向けて進める際も、新しく立ち上がる自治会だからできることかもしれないが、準備委員自身が大変と思うことは、他の住民の方も同じように思うはずだから、どうしたらみんなが楽しく負担なくできるかというのをすごく考えて進められている。

自治会を抜けたり、入らなかつたりする方がいる一方で、現役世代の方でも、自分の住む地域について前向きに考えている方はたくさんいるということを実感している。

#### 会長

その取組みは、加入促進の手引きに入れる等して共有してもらいたい。加入率の低下は仕方がないことだが、活動が楽しいものであれば、やっても良いという方はいる。必要最小限の活動で、負担感なくできるということが大切だろう。

地域によっては、ごみの収集も、戸別収集に変更する地域も増えている。地域のゴミステーションが維持できなくなってしまう場合には、そのような対応をせざるを得ない場合もあるだろう。

#### 委員

自治会加入促進チラシを、市民課でどのように配布しているのかが非常に気になる。「自治会に興味があっても、入るタイミングがない」という声をよく聞く。チラシをなくしてしまったら、どこに連絡したら良いか分からず、自治会に入りそこなっているという方もいるはずだ。

「お宅の自治会はここです！おめでとうございます！」くらいの勢いで加入促進に行った方が、転入者の方も楽しそうと思うかもしれない。もしくは、独自で作ったチラシを置いてもらおうかという話も出ており、自治会に加入する入り口を逃さないように何とかしたいと思っている。

#### 会長

チラシの中身が個別の自治会の紹介ではなく、自治会は大事だから入りましょうという内容では、どこに連絡したら良いかも分からないのではないかな。

#### 委員

個人情報保護の関係上、自治会長へ転入転出者の一覧が届かなくなった。以前は、その名簿を見て加入の声かけに行けていたが、今はそれができなくなった。

#### 会長

名簿の提供については、本人の同意があれば良い。例えば、市民課で加入促進チラシを渡していただく際、「お名前とご連絡先をお伺いできれば、自

治会から転入者の方へ連絡していただくように、自治会長へ伝えさせていただきますがいかがですか？」と確認していただくという方法もあるだろう。

委員

私たちの地域は戸建てがほとんどで、加入率も高い。転入者の情報は隣組内で共有され、組長や自治会長が加入促進に行かれている。高齢者が多い地域に若い方が転入されると、自治会の加入は断られる場合もあるようだ。

神興東は、広報ふくつの配布も地域で請け負っているため、転入者の把握は、割とできている。

会長

自治会加入促進については、検討の余地があると思う。

マンションの転入者は、マンション会社をお願いし、加入前提を条件に募集をかけていただくという方法もあるだろう。しかし、その形で加入した方は、自分が自治会に入ったという認識がなく、お金は取られるが何に使われているか分からないと感じるだろう。一方で、自治会側からすると、お金は払ってくれているが活動に参加してくれないと感じるだろう。

委員

自治会の負担軽減策という意味では、全ての協議会に生成 AI を入れ、使いこなすことができれば、こまごまとした負担軽減策を考えるより大幅に負担軽減ができるだろう。議事録を作らなくても、発言者の選別や文章の要約ができたり、情報を入れたらチラシを作ったりできる。

ある自治体でまちづくりの好評を頼まれた際に、ポイントになる点をまとめ、その情報を ChatGPT に読み込ませたら、8～9割ぐらいの完成度だったため驚いた。使いこなすことができるのであれば、全協議会に有料版の ChatGPT を導入すると、業務の軽減化にもつながり、インパクトもあるのではないかと。小さな改善の中で、いくつか目玉になるような大きな改善があると、変化を体感できると思う。

会長

「講座や意見交換会の開催」の中で、ChatGPT の使い方や有用性に関する講座を組み込み、協議会の方の反応が良ければ、次年度の予算に ChatGPT の有料版の額を反映させて導入してもらうのも良いかもしれない。

### 3. 郷づくり推進条例（仮称）について

事務局

資料①、資料③～資料⑦を用いて、郷づくり推進条例（仮称）について、概要や検討事項について説明。

会長

知見とは別に、これまでの審議会の中で上がってきた意見にも、条例に入れ込むべき内容があると思う。例えば、代表者会議を機能させるためには、審議会の場を活用して市への要望を受け止めるなど、これまでの議論の中

で、これはしっかりと位置付けておかなければいけないというものを、会議録を振り返り、抽出してもらいたい。

資料③の「パートナーではなく、市が上位の立場から行動したほうが、郷づくりが進むと思う」というご意見は、郷づくりのそもそもの意図を全く理解されていないという感じがあるが、なかなか行政の立場から、「それは違いますよ」とは言いづらいと思う。それを言うとするならば、この審議会や第三者的な立場が受け止め、ろ過していく作業が必要だろう。ろ過して、プラスで加えていきながら、行政として受け止められるような形にしていく機関が必要不可欠だと思う。

委員の皆様には、一通り資料に目を通していただき、これは入れ込むべきではないかということ、次回の会議で出していただければと思う。現時点で、全般的なことについて感想があれば教えていただきたい。

委員

協議会の立場としては、条例を作ることによって、協議会の活動が拘束されないか不安を感じた。この条例が、道しるべのようなものになることを期待する。

会長

今回の条例は、基本的に行政を縛るものである。ただし、この条例を通して、協議会への支援を充実させていくが、それには、透明性を高めていただく、運営を適正化していただくという意味では、協議会にも一定の努力をしていただく必要がある。だが、それは縛りではなく、当然必要なことだと考えていただきたい。繰り返しになるが、この条例は、協議会の自由度を高めるための根拠にしていきたい。協議会を拘束するような条例は作らないということはお約束する。

委員

資料③のヒアリングの対象者は、協議会役員か。

事務局

主に、代表者会議の役員である会長と副会長に行った。協議会によっては、複数人で聞いていただいたところもある。

委員

いろいろな意見が入り混じっており、どこを抽出して条例を作っていくのか不安を感じた。

委員

ヒアリング対象者の中に、女性は何名いたか？

事務局

20名中1名。

委員

これを地域全体のヒアリング結果として良いだろうか。

委員

同意見である。

会長

このヒアリング結果が、地域全体の声だとするのは好ましくない。資料③のヒアリング結果は、あくまで一部の意見にとどまるということを確認しておきたい。

ヒアリングの対象範囲が狭いということもあるが、出てきた意見の中には、これまで市が進めてきた郷づくりの思想とは、相反するようなものがある。意見としては上がってきているが、これは条例に入れ込む内容としては採用できないということは、この場で確認しておきたい。市の下請けとして、市が決めたことを粛々と実行し、それが郷づくりの推進につながるという考え方はそれ自体間違っている。

委員

恐らく、その考え方を学ぶところがないのではないか。会社勤めをしてきた人は考え方を知る機会がないために、そう考えてしまうのも仕方がないのかもしれない。

キッカケラボの地域デビュー講座では、「縦ではなく横の関係だ」ということをデビューする側にも伝えているが、受け入れる側の人たちにもしっかりと理解してほしいと思っている。

会長

そういう意味では、もう少し講座等を充実させていかなければいけないだろう。

事務局

委員が言われた地域デビュー講座を、事務局員の方に対して行ったが、事務局員の方の中にも、これは会長や他の役員にも聞いてほしいという声があった。地域に関わる方全員が聞ける機会を持ち、意識づけることも大切だと思った。今後は、そのような機会を作っていきたい。

会長

改めて確認だが、郷づくりの基本的な理念に反するものは採用しない。理念の下で、受け入れられるものはできるだけ受け入れ、実現に向けて動くというのが基本的なスタンスである。資料③に関しては、ごく一部の意見にとどまるため、郷づくり全体の意見としては認められない。今後、若い方や女性等の意見も含めたヒアリングの機会を設けていただければと思う。

#### 4. その他

事務局

次回の審議の内容は、今日見ていただいた実行プランの進捗状況の内容を踏まえ、「実行プランの更新版の確認と郷づくり基本構想の見直しについて」と「郷づくり推進条例（仮称）について」で良いか。また、条例は素案のようなものを出して良いか。

会長

次回の会議の場で、入れるべき内容を委員の皆さんから一度上げていただいた上で素案を出す方が良いだろう。委員の皆さんには、次回の会議までに、今回の資料やこれまでの議論で上がってきた内容を踏まえ、条例に入れるべき内容を考えてきていただければと思う。

事務局

以上で、本日の会議は終了とする。